

令和6年11月県議会

厚生常任委員会説明資料
(予算及び条例等関係)

健康福祉部
病院局

目 次

【予算関係議案】

議案第 1 号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

○ 令和6年度11月補正予算課別一覧表	P	1
○ 健康福祉政策課	P	2
○ 子ども未来課	P	4
○ 障がい者支援課	P	5
○ 国保・高齢者医療課	P	6
○ 健康づくり推進課	P	7

議案第 5 号 令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第2号）

○ 病院局	P	8
-------	---	---

議案第 34 号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

○ 令和6年度11月補正予算（別冊）課別一覧表	P	9
○ 健康福祉政策課	P	10
○ 健康危機管理課	P	13
○ 高齢者支援課	P	15
○ 認知症施策・地域ケア推進課	P	16
○ 社会福祉課	P	17
○ 子ども未来課	P	19
○ 子ども家庭福祉課	P	21
○ 障がい者支援課	P	24

○	医療政策課	・ ・ ・ ・ ・	P	27
○	国保・高齢者医療課	・ ・ ・ ・ ・	P	28
○	健康づくり推進課	・ ・ ・ ・ ・	P	29
○	薬務衛生課	・ ・ ・ ・ ・	P	30

議案第 37 号 令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○ 国保・高齢者医療課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 31

議案第 42 号 令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

○ 病院局 P 32

【條例等議案】

議案第 13 号 熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(社会福祉課) P 34

議案第 14 号 熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正
する条例の制定について（子ども未来課）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 36

令和6年度 11月補正予算 課別一覧表

健康福祉部

一般会計 (単位:千円)

課 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
健 康 福 祉 政 策 課	4,644,323		4,644,323				
健 康 危 機 管 理 課	2,608,850		2,608,850				
高 齢 者 支 援 課	3,702,676		3,702,676				
認知症施策・地域ケア推進課	29,933,578		29,933,578				
社 会 福 祉 課	5,088,233		5,088,233				
子 ど も 未 来 課	23,730,594	12,368	23,742,962	12,368			
子 ど も 家 庭 福 祉 課	11,767,441		11,767,441				
障 が い 者 支 援 課	26,250,750	11,500	26,262,250	11,500			
医 療 政 策 課	8,881,475		8,881,475				
国 保 ・ 高 齢 者 医 療 課	51,390,803	319,309	51,710,112				319,309
健 康 づ く り 推 進 課	3,692,540	32,500	3,725,040	32,500			
薬 務 衛 生 課	251,676		251,676				
合 計	171,942,939	375,677	172,318,616	56,368			319,309

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子 ど も 家 庭 福 祉 課	115,035		115,035				
-----------------	---------	--	---------	--	--	--	--

国民健康保険事業特別会計

国 保 ・ 高 齢 者 医 療 課	190,586,926		190,586,926				
健 康 づ く り 推 進 課	176,639		176,639				
合 計	190,763,565		190,763,565				

総 合 計	362,821,539	375,677	363,197,216	56,368			319,309
-------	-------------	---------	-------------	--------	--	--	---------

令和6年度繰越明許費

部局名 健康福祉部 (一般会計)

(単位：千円)

議 案 頁 数	款 名	項 名	金 額	備 考
5	民生費	社会福祉費	208,132	県総合福祉センター管理費 福祉総合相談所運営費 福祉センター設備等改修事業
		児童福祉費	189,258	こども総合療育センター管理運営費
5	衛生費	公衆衛生費	105,301	保健環境科学研究所運営費
健康福祉部 計			502,691	

債務負担行為（追加）

課名 健康福祉政策課（健康福祉政策課、子ども家庭福祉課、障がい者支援課、薬務衛生課）

（単位：千円）

議 案 頁 数	事 項	期 間	限 度 額
8	保健・医療・福祉関係業務	令和 7 年度	23,454
8	応急仮設住宅賃借	令和 7 年度	50,675

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 説 明 資 料

課名 子ども未来課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
11	公 衆 衛 生 総 務 費	1,173,913	12,368	1,186,281	12,368				1. 衛生諸費 <u>4,968</u> ・ 旧優生保護法一時金支給事業 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償金の広報・相談事業に要する経費 2. 母子医療対策費 <u>7,400</u> ・ 小児慢性特定疾病対策事業 公費負担医療費制度（小児慢性特定疾病）における医療機関のオンライン資格確認に係るシステム改修に対する助成
課 計		23,730,594	12,368	23,742,962	12,368				

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 説 明 資 料

課名 障がい者支援課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
10	障 害 者 福 祉 費	16,995,854	11,500	17,007,354	11,500				1. 障がい者扶助費 ・精神通院医療費 公費負担医療費制度（精神通 院医療）における医療機関の オンライン資格確認に係るシ ステム改修に対する助成 11,500
課 計		26,250,750	11,500	26,262,250	11,500				

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 説 明 資 料

課名 国保・高齢者医療課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
11	公 衆 衛 生 総 務 費	32,686,013	319,309	33,005,322				319,309	1. 後期高齢者医療対策費 ・ 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 低所得者等の保険料の軽減に 要する経費の増 319,309
課 計		51,390,803	319,309	51,710,112				319,309	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 説 明 資 料

課名 健康づくり推進課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
11	公 衆 衛 生 総 務 費	3,400,640	32,500	3,433,140	32,500				1. 難病対策費 32,500 ・ 指定難病医療費事務費 公費負担医療費制度（指定難 病医療）における医療機関の オンライン資格確認に係るシ ステム改修に対する助成
課 計		3,692,540	32,500	3,725,040	32,500				

債務負担行為（追加）

病院局

（単位：千円）

議 案 頁 数	事 項	期 間	限 度 額
22	庁舎等管理業務	令和 7 年度	77,556

令和6年度 11月補正予算(別冊) 課別一覧表

健康福祉部

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額	補正額 (給与改定分)	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
健康福祉政策課	4,644,323	97,859	4,742,182	178		840	96,841
健康危機管理課	2,608,850	21,333	2,630,183				21,333
高齢者支援課	3,702,676	8,874	3,711,550				8,874
認知症施策・地域ケア推進課	29,933,578	5,703	29,939,281			420	5,283
社会福祉課	5,088,233	28,110	5,116,343	840			27,270
子ども未来課	23,730,594	9,752	23,740,346	804			8,948
子ども家庭福祉課	11,767,441	40,329	11,807,770	5,452		835	34,042
障がい者支援課	26,250,750	40,604	26,291,354	840			39,764
医療政策課	8,881,475	13,906	8,895,381				13,906
国保・高齢者医療課	51,390,803	4,527	51,395,330				4,527
健康づくり推進課	3,692,540	9,472	3,702,012	420			9,052
薬務衛生課	251,676	4,752	256,428				4,752
合 計	171,942,939	285,221	172,228,160	8,534		2,095	274,592

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子ども家庭福祉課	115,035		115,035				
----------	---------	--	---------	--	--	--	--

国民健康保険事業特別会計

国保・高齢者医療課	190,586,926	420	190,587,346			420	
健康づくり推進課	176,639		176,639				
合 計	190,763,565	420	190,763,985			420	

総 合 計	362,821,539	285,641	363,107,180	8,534		2,515	274,592
-------	-------------	---------	-------------	-------	--	-------	---------

令和 6 年度 11 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 健康福祉政策課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
27	社 会 福 祉 総 務 費	1,301,067	10,034	1,311,101			840	9,194	1. 職員給与費 ・ 社会福祉関係職員給 2. 社会福祉諸費 (1)福祉総務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (2)住まいの再建支援事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 3. 福祉総合相談所費 ・ 福祉総合相談所運営費 会計年度任用職員報酬等改定 による増 4. やさしいまちづくり事業費 ・ やさしいまちづくり推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増
27 ～ 28	障 害 者 福 祉 費	183,932	6,269	190,201				6,269	1. リハビリテーションセンター費 ・ リハビリ関係職員給

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 健康福祉政策課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
30	社 会 福 祉 施 設 費	40,375	1,112	41,487				1,112	1. 女性相談センター費 ・ 女性相談センター職員給 <u>1,112</u>
33 ～ 34	児 童 福 祉 施 設 費	400,437	11,666	412,103				11,666	1. 児童相談所費 ・ 児童相談所職員給 <u>9,835</u> 2. 児童一時保護所費 ・ 中央一時保護所職員給 <u>1,831</u>
36	公 衆 衛 生 総 務 費	39,260	725	39,985	178			547	1. 職員給与費 ・ 公衆衛生関係職員給 <u>190</u> 2. 衛生統計調査費 (1) 衛生統計関係職員給 <u>535</u> 357 (2) 保健統計調査事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増 <u>178</u>

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課 名 健康福祉政策課 （一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
37	保 健 環 境 科 学 研 究 所 費	354, 124	7, 890	362, 014				7, 890	1. 職員給与費 <u>7, 470</u> ・ 保健環境科学研究所職員給 2. 管理運営費 <u>420</u> ・ 保健環境科学研究所運営費 会計年度任用職員報酬等改定 による増
42	保 健 所 費	1, 672, 123	60, 163	1, 732, 286				60, 163	1. 職員給与費 <u>59, 743</u> ・ 保健所職員給 2. 保健所管理運営費 <u>420</u> ・ 保健所管理運営費 会計年度任用職員報酬等改定 による増
課 計		4, 644, 323	97, 859	4, 742, 182	178		840	96, 841	

令和 6 年度 11 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 健康危機管理課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
36	公衆衛生 総務費	1,232,315	6,241	1,238,556				6,241	1. 職員給与費 ・健康危機管理職員給 2. 肝炎対策費 ・肝炎対策事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増
38 ～ 39	食品衛生 指導費	470,968	15,092	486,060				15,092	1. 食肉衛生検査所費 (1)食肉衛生検査所職員給 (2)と畜検査整備事業(食肉衛検分) 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (3)食鳥肉処理安全対策事業(食肉 衛検分) 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (4)対米等輸出食肉検査事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 健康危機管理課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
									2. 職員給与費 ・ 食品衛生職員給	2,127
	課 計	2,608,850	21,333	2,630,183				21,333		

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 高齢者支援課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
28	老 人 福 祉 費	1,915,504	8,874	1,924,378				8,874	1. 職員給与費 ・ 高齢者支援課職員給 2. 介護保険対策費 (1) 指定サービス事業者管理事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (2) 介護サービス情報の公表制度支 援事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (3) 介護人材キャリアパス導入等支 援事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増	5,514 3,360 1,680 420 1,260
課 計		3,702,676	8,874	3,711,550				8,874		

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 認知症施策・地域ケア推進課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
28	老 人 福 祉 費	29,828,501	5,703	29,834,204			420	5,283	1. 職員給与費 ・ 認知症施策・地域ケア推進課職員給 2. 高齢者福祉対策費 ・ 高齢者権利擁護等推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 3. 介護保険対策費 (1) ケアマネジメント活動推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (2) 事務補助会計年度任用職員費 会計年度任用職員報酬等改定 による増	<u>4,347</u>

令和6年度11月補正予算（別冊）説明資料

課名 社会福祉課

（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明		
					特 定 財 源				一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
27	社 会 福 祉 総 務 費	157,776	796	158,572				796	1. 職員給与費 ・ 社会福祉関係職員給	796
29	遺 家 族 等 援 護 費	74,843	1,752	76,595	840			912	1. 職員給与費 ・ 援護関係職員給 2. 遺家族等援護費 ・ 特別給付金等支給事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増	912 840
35	生 活 保 護 総 務 費	882,523	25,562	908,085				25,562	1. 生活保護事務費 (1)生活保護事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (2)生活困窮者自立支援プラン推進 事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (3)生活保護適正実施推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増	5,949 420 1,679 1,751

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 社会福祉課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
									(4) 生活困窮者総合相談支援事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 2,099 2. 福祉事務所費 ・ 生活保護関係職員給 17,480 3. 生活保護指導職員設置費 ・ 生活保護指導職員給 2,133
課 計		5,088,233	28,110	5,116,343	840			27,270	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 子ども未来課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
27	社 会 福 祉 総 務 費	204,360	7,027	211,387				7,027	1. 職員給与費 ・ 少子化対策関係職員給 7,027
33 ～ 34	児 童 福 祉 施 設 費	1,362,358	840	1,363,198	420			420	1. 市町村保育施設運営費補助 ・ 特別保育総合推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 840
36	公 衆 衛 生 総 務 費	1,173,913	1,465	1,175,378	384			1,081	1. 衛生諸費 ・ 旧優生保護法一時金支給事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 144 2. 母子医療対策費 (1) 女性のケア事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 1,321 420 (2) 小児慢性特定疾病対策事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 840

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 子ども未来課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
									(3) 不妊対策事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増61
87 ～ 88	私 学 振 興 費	775, 822	420	776, 242				420	1. 私学振興助成費 ・ 私立幼稚園経常費助成費補助 会計年度任用職員報酬等改定 による増420
課 計		23, 730, 594	9, 752	23, 740, 346	804			8, 948	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 子ども家庭福祉課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
30	社 会 福 祉 施 設 費	63,378	4,654	68,032				4,654	1. 女性相談センター費 <u>4,654</u> (1) DV対策支援事業 <u>1,533</u> 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (2) 女性一時保護管理運営費（運営 費） <u>3,121</u> 会計年度任用職員報酬等改定 による増
32	児 童 福 祉 総 務 費	650,981	4,336	655,317				4,336	1. 職員給与費 <u>4,336</u> ・ 子ども家庭福祉関係職員給
32 ～ 33	児 児 童 措 置 費	7,924,208	8,052	7,932,260			835	7,217	1. 清水が丘学園費 <u>8,052</u> (1) 清水が丘学園職員給 <u>3,854</u> (2) 清水が丘学園管理運営費（運営 費） <u>840</u> 会計年度任用職員報酬等改定 による増

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 子ども家庭福祉課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
									(3) 清水が丘学園管理運営費（扶助費等） 会計年度任用職員報酬等改定による増 3,358
33	母 子 福 祉 費	1,755,606	4,198	1,759,804				4,198	1. ひとり親対策費 ・ ひとり親家庭等相談事業 会計年度任用職員報酬等改定による増 3,778 2. 児童扶養手当支給事業費 ・ 児童扶養手当支給事業費 会計年度任用職員報酬等改定による増 420
33	児 童 福 祉 施 設 費	1,372,810	19,089	1,391,899	5,452			13,637	1. 児童福祉施設運営指導費 ・ 児童福祉施設運営指導 会計年度任用職員報酬等改定による増 144

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 子ども家庭福祉課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
									2. 児童相談所費 14,748 (1) 児童相談所職員給 6,773 (2) 児童相談事業 420 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (3) 児童保護費負担金徴収促進事業 840 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (4) 子ども虐待防止総合推進事業 5,455 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (5) 里親推進事業 1,260 会計年度任用職員報酬等改定 による増 3. 児童一時保護所費 4,197 ・ 中央一時保護所管理運営費（運 営費） 会計年度任用職員報酬等改定 による増
課 計		11,767,441	40,329	11,807,770	5,452		835	34,042	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 障がい者支援課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
27	障 害 者 福 祉 費	16,995,854	13,342	17,009,196				13,342	1. 障がい者福祉諸費 <u>3,117</u> (1) 障害者介護給付費等支給支援事業 840 会計年度任用職員報酬等改定による増 (2) 障害者条例推進事業 1,857 会計年度任用職員報酬等改定による増 (3) 工賃向上計画支援事業 420 会計年度任用職員報酬等改定による増 2. リハビリテーションセンター費 <u>2,519</u> ・ 更生相談所費 会計年度任用職員報酬等改定による増 3. 職員給与費 <u>7,706</u> ・ 社会福祉関係職員給

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 障がい者支援課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
32	児 童 福 祉 総 務 費	9,558	840	10,398	840				1. 特別児童扶養手当支給事務費 <u>840</u> ・ 特別児童扶養手当支給事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増
33	児 童 福 祉 施 設 費	1,590,367	20,781	1,611,148				20,781	1. こども総合療育センター費 <u>20,781</u> ・ こども総合療育センター職員給
36	公 衆 衛 生 総 務 費	569,177	1,679	570,856				1,679	1. 職員給与費 <u>1,679</u> ・ 精神保健関係職員給
36 ～ 37	精 神 保 健 費	305,227	3,962	309,189				3,962	1. 精神保健費 <u>3,840</u> (1) 精神医療適正化対策事業 <u>1,679</u> 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (2) 精神障害者保健福祉手帳交付事 業 <u>840</u> 会計年度任用職員報酬等改定 による増

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 障がい者支援課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
									(3) こころのケアセンター運営事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (4) 自殺予防等対策推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 (5) 措置入院者の退院後支援事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 2. 精神保健福祉センター費 ・ 精神保健福祉センター人件費 会計年度任用職員報酬等改定 による増	420 481 420 <u>122</u>
課 計		26, 250, 750	40, 604	26, 291, 354	840			39, 764		

令和6年度11月補正予算（別冊）説明資料

課名 医療政策課

（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
43	医 薬 総 務 費	344,050	12,646	356,696				12,646	1. 職員給与費 <u>12,646</u> (1) 地域医療推進職員給 7,323 (2) 研修医師職員給 5,323
43 ～ 44	医 務 費	548,504	420	548,924				420	1. 医務行政費 <u>420</u> ・ 医事関係業務管理指導費 会計年度任用職員報酬等改定 による増
44	保 健 師 等 指 導 管 理 費	485,797	840	486,637				840	1. 看護行政費 <u>420</u> ・ 看護行政一般事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 2. 看護師等確保対策費 <u>420</u> ・ 看護学生の県内定着促進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増
課 計		8,881,475	13,906	8,895,381				13,906	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課名 国保・高齢者医療課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
29 ～ 30	国 民 健 康 保 険 指 導 費	7,012,837	4,107	7,016,944				4,107	1. 職員給与費 <u>3,131</u> ・ 国保・高齢者医療職員給 2. 国民健康保険助言指導費 <u>976</u> ・ 国民健康保険助言指導等事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増
100	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 繰 出 金	11,691,953	420	11,692,373				420	1. 繰出金 <u>420</u> ・ 国民健康保険事業特別会計繰出 金 会計年度任用職員報酬等改定 による増
課 計		51,390,803	4,527	51,395,330				4,527	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 健康づくり推進課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
36	公衆衛生 総 務 費	3,400,640	9,472	3,410,112	420			9,052	1. 職員給与費 <u>4,803</u> ・健康づくり推進課職員給 2. 健康づくり推進費 <u>840</u> ・歯科保健推進事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増 3. 栄養指導対策費 <u>420</u> ・調理師法施行事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増 4. 原爆被爆者特別措置費 <u>420</u> ・原爆被爆者特別措置費事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増 5. 難病対策費 <u>2,989</u> ・指定難病医療費事務費 会計年度任用職員報酬等改定 による増
課 計		3,692,540	9,472	3,702,012	420			9,052	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 （ 別 冊 ） 説 明 資 料

課 名 薬務衛生課

（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
38	環 境 衛 生 総 務 費	37,458	1,429	38,887				1,429	1. 職員給与費 ・ 生活衛生職員給 <u>1,429</u>
39	生 活 衛 生 指 導 費	33,942	420	34,362				420	1. 生活衛生対策費 <u>420</u> ・ 住宅宿泊事業適正運営確保事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増
43	医 薬 総 務 費	70,548	2,087	72,635				2,087	1. 職員給与費 <u>2,087</u> ・ 薬務職員給
44	薬 務 費	89,445	816	90,261				816	1. 職員給与費 <u>347</u> ・ 薬務行政関係職員給 2. 薬務行政費 <u>469</u> ・ 薬事許認可事業 会計年度任用職員報酬等改定 による増
課 計		251,676	4,752	256,428				4,752	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 国保・高齢者医療課

(熊本県国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
114	国 民 健 康 保 険 運 営 費	190,586,926	420	190,587,346			420		1. 国民健康保険事業運営費 ・ 国民健康保険事業運営費 会計年度任用職員報酬等改定 による増	420
課 計		190,586,926	420	190,587,346			420			

令和6年度11月補正予算 総括表

病 院 局

(単位：千円)

		収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
会計名	区 分	収 入	支 出	損 益	収 入	支 出	差 引
病 院 事 業 会 計	補正前の額	1,642,754	1,657,318	-14,564	32,974	407,021	-374,047
	補 正 額	0	31,549	-31,549	0	0	0
	計	1,642,754	1,688,867	-46,113	32,974	407,021	-374,047

- (注) 1 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用をいう。
2 資本的収支とは、建物・施設の建設や企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入をいう。
なお、資本的支出が収入を上回る部分は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填する。

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算 (別 冊) 説 明 資 料

課名 病院局

(病院事業会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
147	収 益 的 支 出	1,657,318	31,549	1,688,867			31,549		1. 医業費用 31,549 ・ 給与費 病院局職員及び会計年度任用 職員報酬等改定による増
計		1,657,318	31,549	1,688,867			31,549		

第 13 号

熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年熊本県条例第74号）の一部を次のように改正する。

第24条に次の2項を加える。

- 7 救護施設は、入所者の自立支援を行うため、入所者の意向を踏まえ、各入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならない。
- 8 救護施設は、前項の規定による個別支援計画の作成については、救護施設の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は電磁的記録媒体（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）に係る記録媒体をいう。）をもって調製する方法により、書面の作成に代えて当該書面に係る電磁的記録の作成を行うことができる。

第29条第1項中「更生計画」を「個別支援計画」に改め、同条第2項中「第3項」の次に「及び第7項」を加え、同項に後段として次のように加える。

この場合において、同条第8項中「前項」とあるのは、「第29条第1項」と読み替えるものとする。

第30条中「更生計画」を「個別支援計画」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第18号）等の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の
一部を改正する条例（案）の概要

社会福祉課

議案番号	条 例 名	内 容
第 1 3 号	熊本県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	1 条例改正の趣旨 救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設の設備及び運営に関する基準及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する。 2 内容 (1) 救護施設は、入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならないものとする。（第 2 4 条関係） (2) 更生施設は、更生計画に代わるものとして、入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならないものとする。（第 2 9 条、第 3 0 条関係） (3) 個別支援計画について、電磁的記録による作成を行うことを可能とする。（第 2 4 条、第 2 9 条関係） 3 施行期日 公布の日

第 14 号

熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例

(熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正)

第1条 熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例（平成19年熊本県条例第12号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表満3歳以上満4歳未満の子どもの項中「20人」を「15人」に改め、同表満4歳以上の子どもの項中「30人」を「25人」に改める。

(熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正)

第2条 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年熊本県条例第75号）の一部を次のように改正する。

第46条第2項中「20人」を「15人」に、「30人」を「25人」に改める。

(熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正)

第3条 熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例（平成26年熊本県条例第58号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項の表満3歳以上満4歳未満の園児の項中「20人」を「15人」に改め、同表満4歳以上の園児の項中「30人」を「25人」に改める。

附則第3条中「10年間」を「12年間」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 子どもに対する教育及び保育に従事する者の配置の状況に鑑み、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、第1条の規定による改正後の熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例第3条第1項の規定は、適用しない。この場合において、第1条の規定による改正前の熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例第3条第1項の規定は、この条

例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。

- 3 保育士の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、第2条の規定による改正後の熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第46条第2項の規定は、適用しない。この場合において、第2条の規定による改正前の熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第46条第2項の規定は、この条例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。
- 4 園児の教育及び保育に直接従事する職員の配置の状況に鑑み、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、第3条の規定による改正後の熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例第5条第3項の規定は、適用しない。この場合において、第3条の規定による改正前の熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例第5条第3項の規定は、この条例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。

（提案理由）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）等の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例（案）の概要

子ども未来課

議案番号	条 例 名	内 容
第 1 4 号	熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例	1 条例改正の趣旨 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 2 3 年厚生省令第 6 3 号）等の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理する。 2 内容 (1) 次の 3 条例について、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係規定を整理する。 ア 熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例 イ 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例 ウ 熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例 (2) 主な改正内容 ① 保育士等が 1 人で受け持てる子どもの人数について、満 3 歳以上満 4 歳未満の子どもは「2 0 人」を「1 5 人」に、満 4 歳以上の子どもは「3 0 人」を「2 5 人」に改める。 また、保育士等の配置の状況に鑑み、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の基準がなおその効力を有する旨の経過措置を定める。（ア、イ、ウ） ② 幼保連携型認定こども園において、職員配置の員数に含めることができる副園長又は教頭の資格要件の特例について、特例期間を令和 8 年度末まで延長する。（ウ） 3 施行期日 公布の日